

グレイスと訪問介護ルツ・ナオミは介護職員等特定処遇改善加算を算定しています。

特定処遇改善加算の算定要件である、職場環境などの取り組みについては、下記をご覧ください。

職場環境の取り組みについて

*** 労働環境・処遇の改善**

- 新入職員については、経験の有無に関係なく、指導担当者を決めて、丁寧に業務を教えます。
- 子育てや家族等の介護と仕事の両立を見座す者のための休業制度を充実させています。
- 有給休暇が取得しやすい環境です。
- 福利厚生制度、ストレスチェックの受審を年1回実施しています。
- 事故・トラブルへの対応マニュアルの作成、研修の実施、月1回の委員会開催を行っています。
- 職員健康診断の実施、職員休憩室の設備など職員が働きやすいよう環境を整えています。
- 職場のコミュニケーションを円滑にするために、職種、部署ごとでのミーティングを行っています。
- タブレット端末を導入し、介護職員、その他職種の事務作業が軽減しています。

*** その他**

- 介護サービス情報公表システムを公開しています。
- 非常勤、派遣職員から常勤職員への転換を行っています。
- 外部、内部研修、法人主催研修が充実しています。